

# 富山県奨学金返還助成制度

【日本人等対象】

## 直接応募

【富山県商工労働部労働雇用課】

- 応募資格： 日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている者、または富山県奨学資金の貸与を受けている者で、応募の時点で大学院の工学研究科、理学研究科、農学研究科、薬学研究科(これらに相当する研究科を含む)に在学する者のうち、修士課程(博士課程前期)1年に在籍する者で、登録企業(HP参照)に正規社員として就業を希望し、かつ大学院等修了後、富山県内に定住を希望する者であること。
- 助成金額： 大学院等修了後、翌年度4月末日までに登録企業へ就業しており、原則として富山県内に定住していることで、返還額全額助成。
- 採用人数： 30名程度
- 応募期間： 平成28年3月18日(金) 必着
- 応募方法： 必要書類を揃えて直接、期限までに奨学団体に提出してください。

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト [http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public\\_private/](http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/)

掲示期限：受付期限終了まで

平成28年2月25日 経済支援係：045-339-3115

窓口：土日祝除く 8:30～12:45 / 13:45～17:00